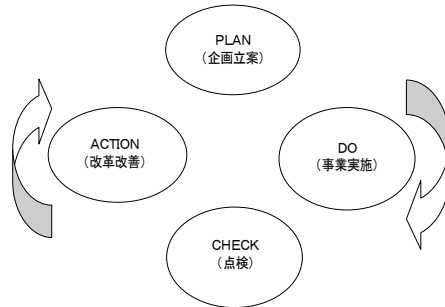


I 尼崎市の事務事業評価

(1) 行財政改革を進めるための重要なツールの一つ

本市では、平成13年度から事務事業評価を導入し、各所管課の事務事業の自己点検ツールとして機能させてきました。

事務事業評価とは、市が実施している事務事業の成果を客観的な指標（数値化されたもの）などを活用して評価し、その評価結果をもとに改革改善を図り、より効果的な行政運営を目指そうとするものです。事務事業評価は、行政活動のPDCAサイクル（図表1参照）のC（Check）・A（Action）に相当するものです。

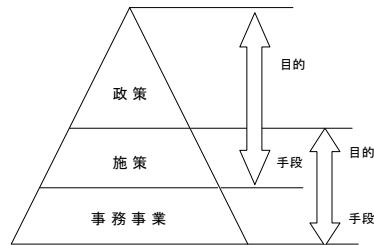


（図表1—PDCAサイクル）

(2) 総合計画の施策体系に全ての事務事業を関連付けて評価

行政活動は、一般的に図表2のとおり、政策—施策—事務事業の3層の階層となっており、それぞれが目的と手段の関係を持ちながら一つの体系をつくっています。

本市では、平成25年度より新たな総合計画に基づいて事務事業を実施しており、今年度（平成27年度決算）の事務事業評価にあたっては、昨年度（平成26年度決算）と同様、総合計画の施策体系に全ての事務事業を関連付けて評価しています。



（図表2—行政評価体系図）

なお、政策とは行政運営の方針であり、施策とは政策を実現するための具体的な方策、事務事業とは施策の目的を実現するための個々の活動のことです。

II 導入目的

事務事業評価は、現在、全国ほとんどの自治体において導入されており、その導入目的も様々です。本市での導入目的は、①事務事業の改革改善、②市民の皆様への説明責任、③職員の意識改革です。行政活動の最小単位である事務事業を対象に、PDCAサイクルを検証

することにより、最小の経費で最大の行政効果を求めていくものです。

事務事業評価を行うことで、所属職員間で共通認識を持ち、より効果的な事業実施を目指します。また、評価表を公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、行政への信頼性の向上を図ります。

III 事務事業評価システムと、その手法の変遷について

- (1) 平成11年度から事務事業評価システムの研究を開始。
- (2) 平成13年度から事務事業評価の導入。個々の事務事業単位で点検・評価を行う。
- (3) 平成21年度から所管課単位で組織目標を設定し、各事務事業に優先順位を付けるなど、相対的に評価する手法に見直しを実施。
- (4) 平成23年度から決算書や予算書に掲載している事務事業単位で評価を行うなどの見直しを実施。
- (5) 平成26年度から、施策評価結果に基づく事務事業評価を実施。
- (6) 平成28年度から、事務事業評価と施策評価を併せて行うよう見直しを実施。

IV 現状と今後の課題

本市の事務事業評価については、各所管課の事務事業の改善ツールとして活用しているとともに、市民の皆様はその情報を公開し、分かりやすい行政情報の発信と行政運営の透明性の確保に努めています。

平成28年度においても、施策と事務事業の関係を意識するとともに、翌年度の予算編成に向けて、更なる事務事業の見直しに取り組んでいきます。

今後とも、市民の皆様のご意見等も踏まえながら、より良い評価につなげていきます。

以上

施策別目次の見方

尼崎市の一番基本となる計画である「尼崎市総合計画」で定められた20の施策のうち、対象となる施策と番号を表示しています。
 ※20の施策のどれにも当てはまらないものは、「【施策21】その他」としていません。

【施策08】 障害者支援

～障害のある人が地域で自立して暮らせるまち～

◆展開方向01: 地域での在宅生活を支えます。

各施策は複数の展開方向で構成されています。これは尼崎市の将来の姿として総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向けた、各施策の展開の方向性を示すものです。

1	障害者虐待防止対策事業費	159
2	成年後見制度利用支援事業費	161
3	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	163
4	障害者(児)日中一時支援事業費	165
5	障害者(児)医療費助成事業費	167
6	心身障害者(児)対策事業費	169
7	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	171
8	身体障害者手帳交付事業費	173
9	障害福祉サービス事業者指定等事業費	175
10	障害者自立支援制度支給関係事業費	177
11	障害者福祉ホーム事業補助金	179
12	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	181
13	指定管理関係経費(たじかの園)	183
14	障害者(児)自立支援事業費	185
15	自立支援医療等事業費	186
16	社会福祉施設等施設整備費補助金	187
17	阪神7市1町障害福祉関係分担金等負担金	188
18	障害児通所支援等給付費	189
19	指定管理者管理運営事業費(あこや学園)	190
20	指定管理者管理運営事業費(たじかの園)	191
21	施設整備事業費	192

◆展開方向02: 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します

1	障害者(児)相談支援事業費	193
2	重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費	195
3	心身障害者相談事業費	197
4	障害者計画等策定事業費	199

各施策の展開方向ごとに、原則として複数の事務事業が存在します。当該評価表は、この各事務事業を評価シートを使って評価したものです。

◆展開方向03: 障害のある人の社会への参加を促進します。

1	意思疎通支援事業費	201
2	日常生活用具給付等事業費	203
3	障害者(児)移動支援事業費	205
4	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	207
5	身体障害者更生訓練費給付事業費	209
6	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	211
7	自動車運転免許取得・改造助成事業費	213
8	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	215
9	心身障害者(児)対策啓発事業費	217
10	身体障害者福祉センター指定管理関係経費	219
11	障害者市バス特別乗車証交付事業費	221
12	地域活動支援センター事業補助金	223
13	障害者小規模作業所運営費等補助金	225
14	障害者就労支援事業費	227
15	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	229
16	原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費	231
17	補装具交付・修理事業費	232
18	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費	233
19	身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費	234
20	身体障害者デイサービスセンター指定管理者運営事業費	235
21	身体障害者デイサービスセンター指定管理関係事業費	236

各事務事業の名称とページ番号を表示しています。これらの情報に加えて、所管課や事業費を記載した詳細な一覧は別頁の「施策別事務事業集計表」で確認することができます。

事務事業シートの見方

平成27年度歳入歳出決算事項別明細書に掲載されている全ての事務事業(人件費(職員給与費、委員報酬、遺族扶助費、災害補償費)、臨時職員賃金、その他諸経費等を除く。)を点検

【根拠法令】
根拠となる法、条例、規則、要綱など

【個別計画】
分野別計画名及び事業評価の有無

【施策・施策の展開方向】
この事務事業が属する施策と展開方向

事業執行や行政サービスの提供に直接投入する経費を各年度別に記載

職員1人当たりの年間業務量を、職員人工数1.00とし、0.01単位で正規職員及び再任用職員の業務量を概算集計

概算集計した業務量(職員人工数)に、右下表の平均人件費を乗じて、正規職員と再任用職員の人件費を算出。

事業の性質ごとに、ソフト事業、ハード事業、法定事業、法定事業(一部法定外事業含む)、内部管理事業、補助金・負担金、施設管理運営の7事業に分類

対象事業に、裁量的な経費が含まれているのか、義務的な経費なのかで区分
裁量的・・・法令等による義務付けがない事務事業 など
義務等・・・法令等による義務が課せられている事務事業
施設・インフラ整備等にかかる投資的
年限の定めのある(債務確定している)事務事業 など

平成28年度 事務事業シート

事務事業名	市報あまがさき発行事業費	121A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	市報あまがさき発行規則		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和17年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	15 広報費

施策の展開方向	(16-2) まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造する。		
局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当
所属長名	井上 潤一		

1 事業概要

事業実施趣旨	市政情報を市民や事業者確実に伝達し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市報あまがさきを発行する。
対象(誰を・何を)	市内全世帯・事業所
求める成果(どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	市報あまがさき(月1回)の発行 年12回
実施内容	1 市報あまがさき発行事業費 市政情報やまちの情報などを掲載した「市報あまがさき」を作成し、市内全世帯・事業所に配布する。 i) 広報紙とマイ広報紙による情報発信を開始(平成28年3月号から) (発行物) 通常号(毎月1日発行・32ページ9カ月、24ページ3カ月): 特集記事、市政情報、お知らせなど(発行部数) 月平均: 233,253部 (実績) 60,834千円 2 市報あまがさき編集事業費 人材派遣(1人) (実績) 2,619千円 3 市報あまがさき発行事業費(システム) 編集機器のリース代 (実績) 2,040千円

2 事業費

事業費 A	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
需用費	61,174	65,493	71,338	印刷製本費
役員費	33,985	36,049	40,609	データ送受信通信費
委託料	59	59	60	市報配布・人材派遣業務
旅費交通費	25,090	27,313	28,469	DTP機器リース料
その他	2,040	2,040	2,100	報償費
人件費 B	20,843	19,124	20,028	
職員人工数	2.16	2.16	2.00	
職員人件費	17,077	17,118	15,996	
嘱託等的人件費	3,766	2,006	4,032	
合計 C(A+B)	82,017	84,617	91,366	
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳				
一般財源	82,017	84,617	91,366	

<平均人件費>		(単位:千円)	
年度	正規職員	再任用フルタイム	再任用短時間
26年度	7,906	5,427	2,939
27年度	7,925	5,437	2,950
28年度	7,998	5,425	2,993

嘱託員・臨時的任用職員(アルバイト)の人件費等の実績額を記載。

※当該ページについては、前ページの事業区分が「裁量的」となっている事業のみ作成

当該事業の成果目標を、評価指標として設定。目標値に対する平成27年度の実績値の割合について、原則として以下の基準で分類
・(概ね)達成 : 80%以上
・やや達成できず : 60%以上80%未満
・下回った : 60%未満

3 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまサボねっとを活用したアンケート「広報誌及び広報番組について」の集計結果(問 市報あまがさきをみますか?)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	97	26年度	100	27年度	97
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 目標値を概ね達成できた。									

4 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供と共有、自主広報という面において、非常に有効な手段であり、必要性は高い。また、市内全世帯・事業所に配布しており、一定の効果を得られていると考える。
---------	--

5 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
-----------------	--

6 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も同様に広報誌を発行している。
---------------	-----------------------

7 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	印刷と配布業務については既に実施している。現在、業務委託していない業務について、外部委託可能かどうかを検討する。(人材派遣については、平成27年度まで実施)
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 現状: A B C D E 将来: ○	一部業務については、現在、民間委託をしており、今後も委託する予定である。

8 総合評価

総合評価	改善	読みやすく、親しみやすい誌面作りのため、市報の構成や編集体制を見直す中で、年間総ページ数の増についても検討する。
------	----	--

9 改善の方向性

今後の改善策	本市の諸施策など、まちづくりに関する情報を市民及び事業者に分かりやすく提供し、市民生活の利便性を向上させるとともに、市政に対する関心と理解を深め、情報の共有化を図っていく。
--------	--

今日的に必要な不可欠な事業なのか、公益性が高い事業なのか、市が実施しなければならない事業なのか、施策の実現のために有効な事業なのかを点検

市が行う事業により特別の利益を受ける者に対して、手数料・使用料などで負担を求める対象範囲と負担額を点検

他の自治体や国基準と比べて、どういった水準にあるのかを点検

現状(平成27年度末時点)、事務事業の実施主体が行政であるべきなのか、民間企業や市民団体等で実施できないのかどうかを点検

上記点検結果を踏まえて、事業の今後の方向性を記載(拡充・維持・改善・縮小・休廃止・完了のいずれかの区分を記載)

今後、各所管課で取り組むべき改善・見直しの方策について、具体的に記載